

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	豊田市
事業計画名	とよたから広げる ゼロカーボン・チャレンジ road to 2030
事業計画の期間	令和6年度～令和10年度

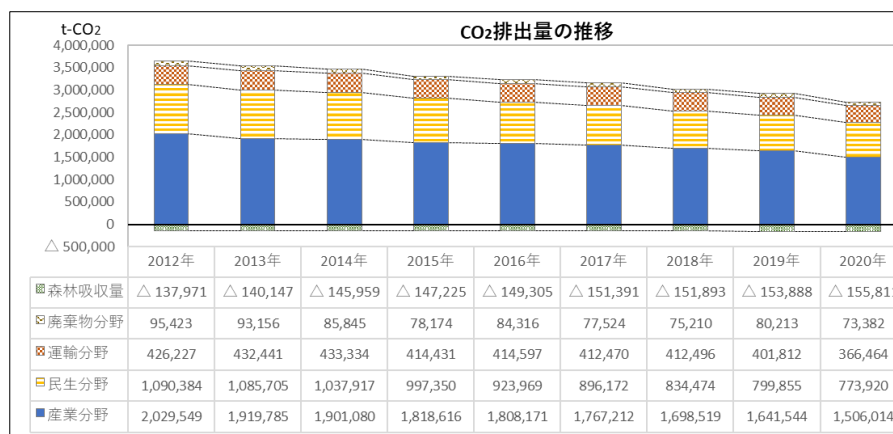
1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

ア 温室効果ガス（二酸化炭素）の排出状況

本市の2020年度におけるCO₂排出量は約272万t-CO₂であり、基準年である2013年度比で約23%減少している。また、その排出割合は、産業部門55%、民生家庭部門16%、民生業務部門13%、運輸部門13%、廃棄物部門3%となっており、全国と比較すると、産業部門の排出割合が非常に高いことが特徴である。

一方、この間の製造品出荷額は約20%増えており、経済成長しながらも、省エネ化を図ることで着実にCO₂を削減している。



イ 地域の課題

本市は、我が国を代表する産業都市である一方、市域の7割を森林が占め、産業都市と、自然を有する山村の2面性を持つ、まさに「日本の縮図」と言えるまちである。

カーボンニュートラルを目指す取組が世界的な潮流の中、多くの自動車関連企業が集積する本市においては、Scope1.2.3のサプライチェーン全体でCO₂排出を削減していくことが急務であり、市内企業の脱炭素経営を支援することで、産業競争力を強化させ、持続的な経済成長や雇用・所得の拡大につなげていくことが必要である。

市民生活において、平成の大合併により広大な面積を持つ本市は、市街地や集落が点在しており、移動手段として自動車への依存度が非常に高く、移動に伴うCO₂排出削減が課題である。さらに、昨今のエネルギー価格高騰は、市民の生活や事業活動において、大きな経済的負担を強めているため、改めてムダを減らしたライフスタイルに見直していくことが必要である。

また、本市は地理的条件から夏に危険な暑さが続く傾向であり、熱中症による健康被害のリスクが高く、学校教育活動や経済活動等に制限をきたしている。暑さ対策としてのクーリングシェルターや小中学校体育館等の空調設備設置においても、新たなCO₂を増やさないよう緩和策との両輪で対策を推進していく必要がある。

ウ これまでの取組

【取組名（事業名）】

環境モデル都市（2009年～）

人と環境と技術が融合する環境先進都市

「ハイブリッド・シティとよた」

【取組の目的】

CO2 排出削減、取組の国内外への発信

【取組の概要】

豊田市の特徴・強みの産業、交通、森林、民生の低炭素化と、都心に整備した低炭素社会モデル地区「とよたエコフルタウン」での国内外への取組発信（累計 117 か国、約 34 万人）



【取組名（事業名）】

次世代エネルギー・社会システム実証地域（2010年～2014年）

「家庭・コミュニティ型」低炭素都市構築実証プロジェクト

【取組の目的】

地方都市型の低炭素社会システムを構築し、ショーケース化するとともに実証後もまちづくりとして展開し、国内外へ横展開する。

【取組の概要】

「家庭の中」「移動中」「移動先」「生活圏全体」のあらゆる場面のエネルギーを最適にコントロールすることにより CO2 を削減。この取組により 264,740t-CO2 の排出削減を実現、スマートタウンを始めとした低炭素な暮らしが全国に展開される礎となった。

この事業の推進母体となった協議会を基に改組した「豊田市つながる社会実証推進協議会」が、現在の豊田市における様々な実証事業の実施プラットフォームとなった。



【取組名（事業名）】

SAKURA プロジェクト(2015年～)

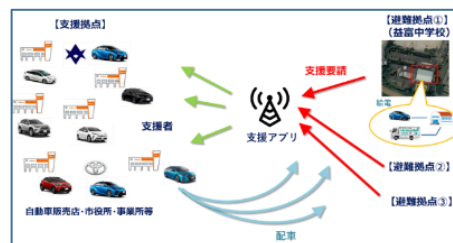
【取組の目的】

電動車の多様な価値（脱炭素・給電・蓄電）を訴求し、車両と蓄電池の普及拡大により、環境面、防災面の双方から持続可能な都市形成を目指す。

【取組の概要】

大規模災害やコロナ禍での避難所の密回避へ対応すべく、クルマの外部給電機能活用の仕組みづくりを自動車メーカーや市内自動車販売店等と連携した官民連携で実施。

この取組の一環で拠点防災施設（27か所の学校体育館）に外部給電接続設備を設置し、また、市内自動車販売店と連携して、自治区等の防災イベントに外部給電車両を配車している。



エ 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

2050年カーボンニュートラル、そのマイルストーンである2030年までに、CO2排出量を2013年度比で50%削減する。

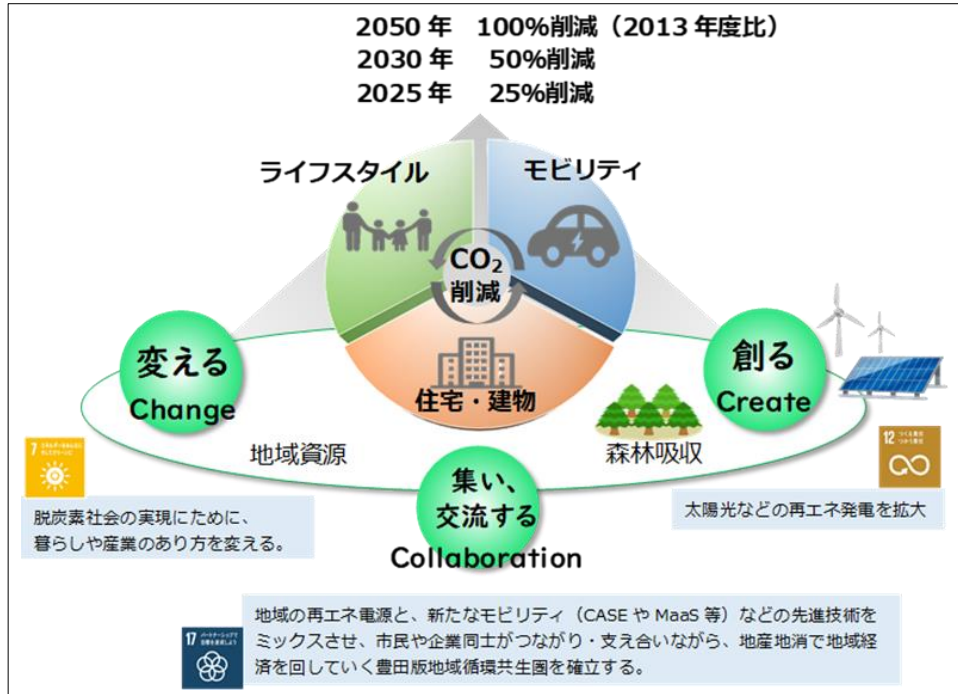
地域脱炭素の実現に向けては、「変える」「創る」「集い、交流する」を行動の基本的な考えとして、自然溢れる豊かな地域特性を活かして、「働きがい」と「住みやすさ」を重視した経済と環境の調和がとれた社会を実現する。

【2030年のまちの状態】

- ① 再生可能エネルギーが普及し、地産地消が浸透。まち全体のエネルギー利用効率化と、地域経済循環による地域課題の解決を達成
- ② 脱炭素型の暮らし、交通システム、ものづくりの基盤が確立、資源循環の取組が進展

- ③ 気候変動への適応の認知度が高まり、レジリエントな地域づくりに向けた取組が進展
- ④ スポーツや文化の体験を通じて脱炭素や気候変動に対する意識が浸透し、行動変容につながっている
- ⑤ これらを通じて、市民生活の安全・安心、産業の雇用拡充・経済成長が果たされている。

＜ゼロカーボンシティに向けた基本的な考え方＞



オ 対応状況及び今後の方針

- ・ 2021 年の改正地球温暖化対策推進法を踏まえ、2022 年に「豊田市地球温暖化防止行動計画」を改定し、2030 年 CO2 排出量 50%削減、2050 年カーボンニュートラルの実現を目標に掲げ、本市独自の「とよた脱炭素ロードマップ」を作成し、ゼロカーボンシティ実現に向け挑戦をしている。
- ・ 地域脱炭素の実現に向け、地域資源を最大限活用し、市民や産官学連携による一体的な取組を推進していくことで、特に脱炭素が必要な「モビリティ」「住宅・建物」「ライフスタイル」の分野での取組を加速・強化していく。

＜とよた脱炭素ロードマップ＞

環境基本計画最終年次		マイルストーン		最終目標
2013年度比	2019年度	2025年度	2030年度	2050年度
CO2排出削減目標	▲19%	▲25%	▲50%	▲100%
再エネ電力目標	24%	27%	30%	

【脱炭素へ集中的にリソースを投入するステージ】

①モビリティ (移動の脱炭素化)	自家用・商用(公用)車両の電動化	新車電動化 90%	全車電動化	生活 ・ 事業活動 ・ 移動 排出ゼロ
	CN充電インフラ整備			
②住宅・建物 (省エネ徹底・再エネ最大導入)	再エネ「促進区域」推進、民間モデル活用	再エネ電力 30%	再エネ電力の主流化	
	再エネの地産地消の推進(自家消費型の太陽光発電(EMS・蓄電池)、地域内融通)	新築建築物の標準が ZEH、ZEB化	全建築物 ZEH、ZEB化	
	住宅ZEH化/公共・民間建築物ZEB化	各種環境関連認証制度取得企業の進展	工場のゼロ化	
③ライフスタイル (暮らし方・働き方の脱炭素化)	工場でのCN設備導入促進	廃棄物の大幅削減 食品ロス半減	資源循環の高度化	
	脱炭素経営の推進			
④地域資源・共働 (地域資源の最大活用、産学官による一体的な取組推進)	サーキュラーエコノミーの推進(3R+Renewable)			
	吸収源となる人工林の健全化	森林吸収量最大化		
	共働プラットフォームによる取組推進(つながる社会実証推進協議会、SDGsパートナー等)			
	環境学習の推進、行動促進ツールの活用(SDGsポイント等)、カーボンオフセット等			

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

本市では、地方公共団体実行計画として、「豊田市地球温暖化防止行動計画」(区域施策編・事務事業編)を策定しており、2030年度の温室効果ガス排出削減目標を、国の2030年目標を上回る「2013年度比50%削減」に引き上げる内容で2022年に改定済みである。

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等			
	状況		改定時期
事務事業編	○	改正温対法に基づく改定済	2022年3月
		改定中	
https://www.city.toyota.aichi.jp/shisei/gyoseikeikaku/kankyou/1007665.html			
区域施策編	○	改正温対法に基づく策定・改定済	2022年3月
		策定・改定中	
https://www.city.toyota.aichi.jp/shisei/gyoseikeikaku/kankyou/1007665.html			

【事務事業編】

豊田市地球温暖化防止行動計画 別冊 とよたエコアクションプラン (2022年3月改定)

該当ページ P. 1、P. 8~10

計画期間：2022年度から2025年度まで

削減目標：温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比50%削減

※本事業により取組を加速化し、2030年度に2013年度比55%削減に目標値を上方修正するとともに、野心的な目標として70%の高みを設定するよう、令和6年度中に事務事業編を改定する。

取組概要：「公共施設での対策(省エネ・再エネ)」、「公用車への対策(電動化)」、「職員の環境配慮行動」を主な取組とし、省エネの推進、再エネの導入を進めることで、目標の達成につなげる。

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	2030年度に設置可能な公共施設に100%設置完了。(8%削減) ※令和6年度中に事務事業編に計画目標を位置づける。
公共施設の省エネルギー対策の徹底	各公共施設の延命化等の修繕に合わせ、高効率の空調等の省エネ設備に改修を実施。(7%削減)
電動車の導入	使用用途に応じて、電動車が導入可能な車種から計画的に順次電動車に切り替えを実施。
LED照明の導入	2030年度までに公共施設や外灯等の照明をLED化。(10%削減)
再エネ電力調達の推進	上記取組を踏まえて不足分の電力調達を検討。

【区域施策編】

豊田市地球温暖化防止行動計画 (2022年3月改定) 該当ページ P. 6~7、P27、P. 30~33

計画期間：2018年度から2025年度まで

削減目標：温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比50%削減

再生可能エネルギー電力割合：2030年度30%

<異なる目標水準の設定をしている部門について>

新車販売に占める電動車の割合：2030年度90%

森林吸収効果：2030年度20万t-CO2

<各部門における削減取組について>

部門	取組・目標
民生・家庭部門	目標：2030年度には新築住宅の標準でZEH化。 新築住宅はZEHやスマートゼロハウス(ZEH+蓄電池)の普及を

	目指し、また、既存住宅は太陽光・HEMS・蓄電池の一体的導入によるスマートハウス化の普及を支援していく。
民生・業務部門	目標：2030年度には新築建築物の標準でZEB化 業務ビル等で新築する場合にZEB基準相当の省エネ性能に誘導していくとともに公共施設においても率先的に導入を図っていく。
産業部門	目標：SBTi等の脱炭素イニシアティブに認証・取得している企業を拡大 製造業を中心に、省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入を推進し、併せて中小企業も含めたサプライチェーン全体でCO2排出を削減するために、相談窓口の設置や人材育成支援を実施していく。
運輸部門	目標：2030年度に新車販売に占める電動車の割合を90%にする。 EV・PHV・FCV及び充電設備の普及支援を実施するとともに、課題となっている物流・配送等の車両の電動化や効率化により、物流の脱炭素化の対策を実施していく。
吸収部門	目標：2030年度森林による吸収効果を20万t-CO2にする。 過密人工林を計画的に間伐していくことや地域材の利活用を促進していくことで、森林の吸収効果を高め、カーボンニュートラル実現に貢献する。

(3) 地方公共団体実行計画における位置付け

- ・ 区域施策編において、温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比50%削減を目標としているが、本事業全体でのCO2の削減量は▲8,249t-CO2/年を見込んでいる。これは削減目標に対して約0.2%寄与。
- ・ 区域施策編において、市導入・関与による電力導入量を2025年度に119,500kWの目標としているが、これは2030年度換算で132,000kWである。2022年度までの同実績は116,000kWであるため、2030年までの不足分16,000kWに対して、本事業(11,105kW)は、約69%の導入に寄与。
- ・ 区域施策編において、2030年度新車販売に占める電動車割合90%と目標にしているが、本市が従来より実施している次世代自動車の普及促進補助事業に加え、新たに再エネとセットでの支援事業を実施することで、よりガソリン依存を減らしたグリーンモビリティの実現に貢献。
- ・ 事務事業編において、2030年までに公共施設に太陽光発電設備を4MW導入することを目標としてきたが、本事業により、公共施設へ太陽光発電設備を約3MW導入することで取組を加速し、目標達成を前倒しするとともに、2030年までに設置可能な公共施設の100%導入(211施設)を実現する。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性	
①温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO2削減/年)	8,249 トン-CO2削減/年
②再生可能エネルギー導入目標 (kW)	11,105kW
(内訳)	
・太陽光発電設備	11,105kW
・風力発電設備	
・中小水力発電設備	
・バイオマス発電設備	
③事業費 (千円)	6,742,225 千円
(うち交付対象事業費)	(1,893,584 千円)
④交付限度額 (千円)	1,100,000 千円
(内訳)	
直接事業	600,000 千円
間接事業	500,000 千円
⑤交付金の費用効率性 (千円/トン-CO2) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス排出量の削減目標で除す)	13.7 千円/トン-CO2

<申請事業>

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電				
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和6年度	①リース方式による公共施設への自家消費型太陽光発電設備整備事業	①5	①278kW	①55,612
	②製造業・運輸業向け自家消費型太陽光発電設備設置間接補助	②12	②1,200kW	②48,000
令和7年度	①リース方式による公共施設への自家消費型太陽光発電設備整備事業	①6	①393.31kW	①78,662
	②製造業・運輸業向け自家消費型太陽光発電設備設置間接補助	②12	②1,200kW	②48,000
	③民間事業者向け PPA 事業間接補助	③10		③20,000
	④民間事業者向け充放電設備設置間接補助	④10	③500kW	④70,000
令和8年度	①リース方式による公共施設への自家消費型太陽光発電設備整備事業	①11	①887.26kW	①177,452
	②製造業・運輸業向け自家消費型太陽光発電設備設置間接補助	②12	②1,200kW	②48,000
	③民間事業者向け PPA 事業間接補助	③11		③22,000
	④民間事業者向け充放電設備設置間接補助	④10	③550kW	④70,000
令和9年度	①リース方式による公共施設への自家消費型太陽光発電設備整備事業	①13	①1,098.16kW	①219,632
	②製造業・運輸業向け自家消費型太陽光発電設備設置間接補助	②12	②1,200kW	②48,000
	③民間事業者向け PPA 事業間接補助	③11		③22,000
	④民間事業者向け充放電設備設置間接補助	④10	③550kW	④70,000

令和10年度	①リース方式による公共施設への自家消費型太陽光発電設備整備事業	①10	① 348.17kW	①68,642
	②製造業・運輸業向け自家消費型太陽光発電設備設置間接補助	②12	② 1,200kW	②48,000
	③民間事業者向けPPA事業間接補助	③10		③20,000
	④民間事業者向け充放電設備設置間接補助	④10	③500kW	④70,000
合計	①リース方式による公共施設への自家消費型太陽光発電設備整備事業	①45	①3.0MW	①600,000
	②製造業・運輸業向け自家消費型太陽光発電設備設置間接補助	②60	②6MW	②240,000
	③民間事業者向けPPA事業間接補助	③42	③2.1MW	③105,000
	④民間事業者向け充放電設備設置間接補助	④40		④28,000

オ ゼロカーボン・ドライブ

年度	事業概要	事業量(数量)	交付限度額(千円)
令和6年度	—	—	—
令和7年度	⑤個人向け再エネEV間接補助	⑤6	⑤5,100
	⑥民間事業者向け再エネEV間接補助	⑥6	⑥5,100
	⑦個人向け再エネPHV間接補助	⑦12	⑦6,600
	⑧民間事業者向け再エネPHV間接補助	⑧13	⑧7,150
	⑨個人向け再エネ次世代自動車型充放電設備設置間接補助	⑨7	⑨4,900
	⑩民間事業者向け再エネ次世代自動車型充放電設備設置間接補助	⑩8	⑩5,600
令和8年度	⑪個人向け再エネ次世代自動車型充電設備設置間接補助	⑪8	⑪1,200
	⑫民間事業者向け再エネ次世代自動車型充電設備設置間接補助	⑫9	⑫1,350
	⑤個人向け再エネEV間接補助	⑤6	⑤5,100
	⑥民間事業者向け再エネEV間接補助	⑥6	⑥5,100
	⑦個人向け再エネPHV間接補助	⑦13	⑦7,150
	⑧民間事業者向け再エネPHV間接補助	⑧12	⑧6,600
令和9年度	⑨個人向け再エネ次世代自動車型充放電設備設置間接補助	⑨8	⑨5,600
	⑩民間事業者向け再エネ次世代自動車型充放電設備設置間接補助	⑩7	⑩4,900
	⑪個人向け再エネ次世代自動車型充電設備設置間接補助	⑪9	⑪1,350
	⑫民間事業者向け再エネ次世代自動車型充電設備設置間接補助	⑫8	⑫1,200
	⑤個人向け再エネEV間接補助	⑤6	⑤5,100
	⑥民間事業者向け再エネEV間接補助	⑥6	⑥5,100
令和9年度	⑦個人向け再エネPHV間接補助	⑦12	⑦6,600
	⑧民間事業者向け再エネPHV間接補助	⑧13	⑧7,150
令和9年度	⑨個人向け再エネPHV間接補助	⑨7	⑨4,900

	補助 ⑨個人向け再エネ次世代自動車型 充放電設備設置間接補助 ⑩民間事業者向け再エネ次世代自 動車型充放電設備設置間接補助 ⑪個人向け再エネ次世代自動車型 充電設備設置間接補助 ⑫民間事業者向け再エネ次世代自 動車型充電設備設置間接補助	⑩8 ⑪8 ⑫9	⑩5,600 ⑪1,200 ⑫1,350
令和10 年度	⑤個人向け再エネ EV 間接補助 ⑥民間事業者向け再エネ EV 間接補 助 ⑦個人向け再エネ PHV 間接補助 ⑧民間事業者向け再エネ PHV 間接 補助 ⑨個人向け再エネ次世代自動車型 充放電設備設置間接補助 ⑩民間事業者向け再エネ次世代自 動車型充放電設備設置間接補助 ⑪個人向け再エネ次世代自動車型 充電設備設置間接補助 ⑫民間事業者向け再エネ次世代自 動車型充電設備設置間接補助	⑤6 ⑥6 ⑦13 ⑧12 ⑨8 ⑩7 ⑪9 ⑫8	⑤5,100 ⑥5,100 ⑦7,150 ⑧6,600 ⑨5,600 ⑩4,900 ⑪1,350 ⑫1,200
合計	⑤個人向け再エネ EV 間接補助 ⑥民間事業者向け再エネ EV 間接補 助 ⑦個人向け再エネ PHV 間接補助 ⑧民間事業者向け再エネ PHV 間接 補助 ⑨個人向け再エネ次世代自動車型 充放電設備設置間接補助 ⑩民間事業者向け再エネ次世代自 動車型充放電設備設置間接補助 ⑪個人向け再エネ次世代自動車型 充電設備設置間接補助 ⑫民間事業者向け再エネ次世代自 動車型充電設備設置間接補助	⑤24 ⑥24 ⑦50 ⑧50 ⑨30 ⑩30 ⑪34 ⑫34	⑤20,400 ⑥20,400 ⑦27,500 ⑧27,500 ⑨21,000 ⑩21,000 ⑪5,100 ⑫5,100

<国の交付率等より低い交付率等で実施する場合、協調補助を実施する場合>

事業番号	事業概要	地域脱炭素移行・再 エネ推進交付金実施 要領 別紙2で計算 された交付限度額 (千円)	地方公共団体から間接事業者への補助額	
			交付限度額 (千円)	協調補助額 (千 円)
②2321140002	②製造業・運輸業向け 自家消費型太陽光発電 設備設置間接補助	②300,000 ③105,000 ④60,000	②240,000 ③84,000 ④28,000	⑦960,000 ③21,000 ④6,000
③2321140003	③民間事業者向け PPA 事業間接補助	⑤20,400 ⑥20,400	⑤20,400 ⑥20,400	⑤4,800 ⑥4,800
④2321140004	④民間事業者向け充放 電設備設置間接補助	⑦27,500 ⑧27,500	⑦27,500 ⑧27,500	⑦10,000 ⑧10,000
⑤2321140005	⑤個人向け再エネ EV 間 接補助	⑨45,000 ⑩45,000	⑨21,000 ⑩21,000	⑨4,500 ⑩4,500

⑥2321140006	⑥民間事業者向け再エネ EV 間接補助	⑪20,400 ⑫20,400	⑪5,100 ⑫5,100	⑪5,100 ⑫5,100
⑦2321140007	⑦個人向け再エネ PHV 間接補助	事業量 (数量)		
⑧2321140008	⑧民間事業者向け再エネ PHV 間接補助	②60 件、6,000kW ③42 件、2,100kW ④40 台	②60 件、6,000kW ③42 件、2,100kW ④40 台	
⑨2321140009	⑨個人向け再エネ次世代自動車型充放電設備設置間接補助	⑤24 台 ⑥24 台 ⑦50 台	⑤24 台 ⑥24 台 ⑦50 台	
⑩2321140010	⑩民間事業者向け再エネ次世代自動車型充放電設備設置間接補助	⑧50 台 ⑨30 台 ⑩30 台	⑧50 台 ⑨30 台 ⑩30 台	
⑪2321140011	⑪個人向け再エネ次世代自動車型充放電設備設置間接補助	⑪34 台 ⑫34 台	⑪34 台 ⑫34 台	
⑫2321140012	⑫民間事業者向け再エネ次世代自動車型充放電設備設置間接補助			

(2) 事業実施における創意工夫

■公共施設への自家消費型太陽光発電設備の導入

①リース方式による公共施設への自家消費型太陽光発電設備整備事業

- ・ 短期間に整備することができるリース手法を採用する。現段階の計画では、2030 年度までに設置可能な公共施設 50%への太陽光発電設備を導入することとしていたが、本手法により 2028 年度には設置を完了し、事業の前倒しを行うとともに、2030 年までに設置可能な公共施設 100% (211 施設) への導入を行う。
- ・ 従来から課題となっていた、設置後の太陽光発電設備のメンテナンスについてもリース費用に包含し、確実なメンテナンス・稼働状況確認を実現しつつ、一元管理による事務コストの低減を実現する。(補助対象経費外)
- ・ 施工の際は市内事業者の活用を推奨し、地域の新しい再エネビジネスの創出や再エネ市場の拡大を図る。
- ・ 設置した太陽光発電について環境教育に活用する。(特に小中学校への導入)
- ・ 太陽光発電設備設置を契機に日々の発電量とエネルギー使用量を比較し、エネルギー使用量の最適化を実施することで更なる CO2 削減につなげる。

■自家消費型太陽光発電設備設置の間接補助

②製造業・運輸業向け自家消費型太陽光発電設備設置間接補助、③民間事業者向け PPA 事業間接補助、④民間事業者向け充放電設備設置間接補助

- ・ 市内事業者 (施工業者) 向けの補助金説明会等を実施し、補助金申請業務の最適化を図るほか、補助対象事業者を中小企業に限定するとともに、工事実施の際に市内事業者の活用を推奨することにより、市内事業者の育成を図る。
- ・ 補助事業については、地元の大企業等から構成する「環境の保全を推進する協定協議会」や中小企業の経営層が自主的に脱炭素に取り組む「脱炭素スクール」等において、積極的に横展開を実施する。また、導入後の事業効果についてのヒアリングも実施し、他の市内事業者へフィードバックをすることで更なる再エネの導入拡大を図る。
- ・ 補助事業については、災害時に一般開放するなど地域レジリエンス強化に貢献してもらう。
- ・ オフサイト PPA 事業も補助対象とする予定であり、幅広く再エネ普及を図る。(市内には工業団地組合等で再エネ電気の共同購入事例もあるため、同様の仕組みを PPA 事業でも横展開できないか検討する。)

■ゼロカーボン・ドライブ

⑤個人向け再エネ EV 間接補助、⑥民間事業者向け再エネ EV 間接補助、⑦個人向け再エネ PHV 間接補助、⑧民間事業者向け再エネ PHV 間接補助、⑨個人向け再エネ次世代自動車型充放電設

備設置間接補助、⑩民間事業者向け再エネ次世代自動車型充電設備設置間接補助、⑪個人向け再エネ次世代自動車型充電設備設置間接補助、⑫民間事業者向け再エネ次世代自動車型充電設備設置間接補助

- ・卒FITセミナー（固定価格買取制度の終了を迎える世帯へ制度終了後の再エネの活用手法について学ぶ本市独自のセミナー）及び SAKURA プロジェクトの出展に併せて、本事業である再エネ型EV・PHV、V2Hや充電設備導入を推奨することで、家庭や事業所での更なる再エネの自家消費を推進する。（市関与の卒FITセミナー対象世帯：約2,000世帯/年、卒FITセミナー参加者：約150人/年、SAKURAプロジェクト出展：約20回/年、参加者：約2,000人/年）

（3）地域課題の解決・地域特性の活用

地域課題	
地域課題の概要	産業構造の転換、高齢・過疎化、行動変容、自然災害、施設運営
<p>① <u>産業構造の大転換</u></p> <p>SDGsの達成、とりわけカーボンニュートラルの取組が重要視されている世界的な潮流の中で、国内市場の縮小、国際競争の激化、CASE（特に電動化）の進展等もあり、本市の基幹産業である自動車産業界は、産業構造の大転換に迫られるとともに、産業構造の変革に対応した雇用安定化が急務となっている。</p> <p>② <u>超高齢社会や過疎化の進展</u></p> <p>医療介護サービスの供給不足や社会保障費の増加、山村地域の過疎化の加速や集落機能弱体化などの可能性がある。特に若年層の転入減少や家族形成期世代の転出超過は、地域の担い手不足や地域の活力の低下、まちづくり活動の停滞が危惧される。また、中山間地域にガソリンスタンドがないSS過疎地問題により生活インフラの不安が顕在化している。</p> <p>③ <u>エネルギー価格や物価高騰による市民生活や産業への影響</u></p> <p>社会経済活動の基盤となる電気・ガス・ガソリン等のエネルギー価格や物価高騰は、市民生活や地域経済を支える製造業や農産業等幅広い業種の企業活動に多大な影響を及ぼしている。</p> <p>④ <u>気候変動、大規模自然災害等のおそれ</u></p> <p>巨大地震の発生や風水害の激甚化・頻発化による市民の生命財産の損害など、産業や暮らしへの打撃が生じるリスクがある。また、本市は地理的条件から全国1位の最高気温を観測する地域でもあり、夏の暑さによる健康被害が深刻化している。</p> <p>⑤ <u>厳しさを増す財政状況と公共施設の老朽化</u></p> <p>公共施設等の維持管理費や社会保障費などの増大による歳出増や制度改正による収支減などの影響により財政状況が厳しくなる中、高度経済成長時に集中整備した道路や公共施設など公共インフラの老朽化が進展している。</p>	
地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入	
<p>■再エネポテンシャル（駐車場、余剰地、工場屋根、中山間地域）の最大限活用</p> <p>本市には工業団地や物流拠点が多数点在しており、規模も大きいことから建物の屋根に太陽光発電設備を導入できるポテンシャルは大きい。また、車通勤の市民が多く、事業所には従業員用の駐車場も確保されていることから、ソーラーカーポートも設置が期待できる。さらに、中山間地域においては、高齢化等による耕作放棄地の問題もあり、山間部のエネルギー確保や持続的な農業の視点においても再生可能エネルギーの果たす役割が大きい。</p> <p>〔市域内の民間施設への再エネの導入：9.7MW 拡大〕</p>	
重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について	
<p>① <u>産業構造の大転換</u></p> <p>⇒市内事業者のCO2排出量はもちろんのこと、本市独自の「脱炭素スクール」と組み合わせることで、企業同士の事例の横展開（ネットワークの拡大）やSBTi認定など自主的に行動する市内企業を増やす効果が期待でき、新たなビジネス機会の獲得やグリーンイノベーションの創出につなげることが可能。【環境と経済の好循環】</p>	

〔脱炭素スクール参加企業に 2030 年度に CO2 を 50%以上の削減など高い目標設定を推奨〕

② 超高齢社会や過疎化の進展

⇒再エネセットのモビリティ普及拡大と、既存の支えあう共助の仕組みを組み合わせること
 とで、持続可能な地域づくりを実現。【エネルギーの自給自足】

〔既存施策で EV・PHV・FCV の導入支援： 450 台/年。追加事業により、更に再エネ型次世代
 自動車導入を支援： 240 台（60 台/年）。〕

③ エネルギー価格や物価高騰による市民生活や産業への影響

⇒既存の住宅断熱改修事業やスマートハウス、ZEH 等の支援と組み合わせることで、省エネ
 ルギー化の徹底と持続可能なグリーン電力の確保を実現。また、脱炭素につながる国民
 運動（デコ活）や本市独自の市民運動「とよた・ゼロカーボンアクション」の行動実践
 の定着を図ることで、エネルギー価格高騰の状況においても政府等の補助政策に依存し
 過ぎない社会の実現【脱炭素型ライフスタイル】

④ 気候変動、大規模自然災害等のおそれ

⇒防災・減災等「適応策」と CO2 排出削減等「緩和策」の両輪で、新たに CO2 を増やさず
 に気候変動に適応した社会を実現。公共施設を始めとした建築物は、夏の暑さ対策とし
 て、空調設備設置時には、CO2 削減を考慮した高効率的空調設備の導入や太陽光発電設
 備を積極的に導入する。また、本事業で太陽光を導入した施設については、指定暑熱避
 難施設（クーリングシェルター）として市民の生命を守る役割を担うことや、災害時の
 電源の確保の拠点施設として活用していく。【エネルギーの自立・分散化】

〔2023 年度に設置したクーリングシェルター（公共施設）57 施設のうち、本事業により追
 加で再エネ導入： 9 件〕

⑤ 厳しさを増す財政状況と公共施設の老朽化

⇒財源確保による長寿命化等の予防保全と地元事業者活用による地域経済の活性化

（4）事業実施による波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

波及効果①	豊田市つながる社会実証推進協議会 ・協議会は、豊田市をフィールドとして活躍する企業、大学、金融機関、商 工団体等と行政が、業種の垣根を越えて連携し、カーボンニュートラル達 成のための新エネルギーや AI・IoT などの先進技術の実証・実装により、 地域の課題解決を目指すプラットフォーム（2016 年設立）。 ・重点対策加速化事業をきっかけに、「地域脱炭素の実現」をテーマに、持続 可能なエネルギーの創出を始め、防災・減災、移動支援など、脱炭素の取 組をきっかけにマルチタスクで、様々な地域課題にアプローチする。
波及効果②	豊田市脱炭素スクール ・中小企業の経営層を中心に、サプライチェーン全体で CO2 削減を目指し、 自社の脱炭素シナリオの作成と具体的なアクションを実践するための学び の場として、2021 年から地元金融機関と商工団体と連携して「豊田市脱炭 素スクール」を開講。本スクールは、他県・市町や自動車関連企業に横展 開し、複数の脱炭素スクールが全国各地で開催、企画されている。（民間企 業含み 8 団体の視察があり、5 団体でスクール開催） ・重点対策加速化事業をきっかけに、再エネ発電設備の導入補助支援を拡充 していくことで、スクール修了生が自社に自家消費型の再エネ発電設備導 入や PPA の利用機会が増え、事業者の CO2 削減効果の拡大と参加事業者の 拡大が見込まれる。
波及効果③	既存協議会・ネットワーク等のプラットフォームを生かした他の地方公共団 体等との連携 ・本市は、既に脱炭素に関する他の地方公共団体等との協議会やネットワ ーク等のプラットフォームを有している（ゼロカーボン市町村協議会、あい ち FCV 普及促進協議会、あいち EV・PHV 普及ネットワーク、イクレイ、世界 首長誓約等）。これらのプラットフォームにおいて、波及効果④に挙げる機

	<p>関紙を活用する等、本市の重点対策加速化事業の実施手法等を積極的に横展開し、本市だけでなく他自治体の脱炭素事業にリソースを提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の基幹産業における Scope1. 2. 3 のサプライチェーンは、市域内だけでなく市域外に広がっている。本市の脱炭素支援を他自治体への波及することは、サプライチェーン全体での CO2 排出の削減に貢献する。
波及効果④	<p>脱炭素先事例の機関紙の創刊（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点対策加速化事業の取組や市内における他の脱炭素先事例を取材し、情報発信につなげる機関紙を新たに創刊し、市内外の事業者や市民等に提供することで、脱炭素事例の横展開や本市の脱炭素の取組を効果的に PR する。

(5) 推進体制

①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【推進体制】

未来都市推進本部を中心とし、関係部局や協議会等と連携して事業を推進する。

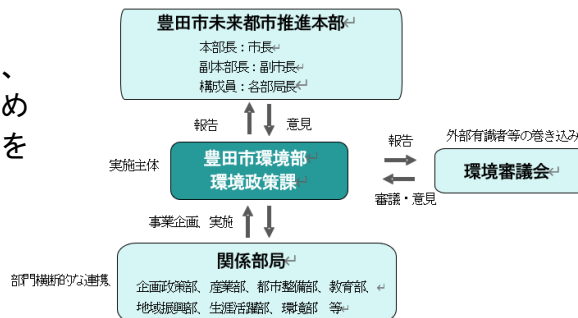
また、進捗管理については、地球温暖化防止行動計画のフォローアップと連携し、2030 年、2050 年を見据えた取組として進捗状況を確認し、豊田市環境審議会へ諮ることとする。

【現在】

環境モデル都市の推進をきっかけに、企画政策部、環境部、産業部を中心に事業を進行。

【採択後（予定）】

重点対策加速化対象事業の進捗管理に加えて、脱炭素社会につながる新規事業を立案するために、部局横断的な意見出し、予算化できる体制を強化する。



②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

【連携体制】

既存の連携団体やプラットフォームを応用することで、脱炭素化の取組を加速。

連携事業者名	豊田商工会議所、豊田信用金庫					
役割	豊田市：事業の企画・主催 豊田商工会議所：参加企業の募集、会場手配等 豊田信用金庫：脱炭素経営についての助言、資金支援等					
当該事業者のこれまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> 豊田市脱炭素スクールの運営 環境取組技術支援セミナーの開催 豊田市 SDGs 認証制度 					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	豊田市共働によるまちづくりパートナーシップ協定（3者による包括連携協定）					

連携事業者名	トヨタ自動車株式会社、トヨタ系市内自動車販売店					
役割	豊田市：SAKURA プロジェクト全体企画、イベント企画 連携事業者：SAKURA プロジェクトイベントへの次世代自動車の手配、出展、次世代自動車の普及啓発					
当該事業者のこれまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> SAKURA プロジェクトイベント・防災訓練等出展（H30：22件、R1：18件、R2：9件、R3：10件、R4：29件） 電動車やV2Hの導入補助金による車両普及 					

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部給電付車両と避難所のマッチングアプリ開発・運用 ・ 防災キャンプや体験会など給電操作習得の場の提供（ふじおか防災キャンプ 2022 にて災害時配車アプリ実証） ・ 電動車のリユースバッテリーを公共施設に整備、平時のエネマネと災害時の非常用電源として活用 					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	2017 年度連携事業開始					
3. その他						

(1) 独自の取組

	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
取組概要	①豊田市エコファミリー支援補助金（次世代自動車） ②豊田市事業者向け外部給電機能付次世代自動車普及促進事業補助金 ③豊田市エコファミリー支援補助金（住宅編） ④豊田市省エネ家電(LED照明器具)設置費補助金 ⑤豊田市カーボンニュートラル創エネ促進補助金 ⑥豊田市カーボンニュートラル省エネ生産設備導入促進補助金 ⑦豊田市省エネ設備導入支援補助金	①豊田市エコファミリー支援補助金（次世代自動車） ②豊田市事業者向け外部給電機能付次世代自動車普及促進事業補助金 ③豊田市エコファミリー支援補助金（住宅編） ④終了 ⑤豊田市カーボンニュートラル創エネ促進補助金 ⑥豊田市カーボンニュートラル省エネ生産設備導入促進補助金 ⑦終了 ⑧豊田市住宅省エネ改修補助金	①②拡充予定（本補助金は予算規模維持） ⑤重点対策加速化事業を活用し拡充 対象事業者を運輸事業者へ拡大し増額（②製造業・運輸業向け自家消費型太陽光発電設備設置間接補助） ⑧補助対象として⑦で終了したLEDを含む
予算額	①96,150千円 ②11,500千円 ③84,900千円 ④56,000千円 ⑤913,419千円（前年度繰越含む） ⑥500,000千円 ⑦496,723千円（前年度繰越）	①96,050千円 ②11,360千円 ③84,900千円 ④0円 ⑤500,000千円（R5繰越）+250,000千円（拡充予算） ⑥450,000千円（R5繰越）+250,000千円（拡充予算） ⑦0円 ⑧35,000千円	①令和6年3月末 ②令和6年3月末 ③令和6年3月末 ④— ⑤令和6年6月末 ⑥令和6年6月末 ⑦— ⑧令和6年3月末
実績・予定件数	①81,000千円、420台 ②11,500千円、60台 ③28,000千円、スマートハウス・ZEH：180件、蓄電池・V2H：350件、燃料電池：80件 ④275,000千円、5,500台 ⑤188,252千円、15件、1.8MW ⑥41,365千円、6件 ⑦86,704千円、137件	①96,050千円、436台 ②11,360千円、58台 ③84,900千円、スマートハウス・ZEH：250件、蓄電池・V2H：400件、燃料電池：128件 ④— ⑤750,000千円 ⑥700,000千円 ⑦—	

※参考資料2に補助金詳細を記載

- ・促進区域の設定
2024年度～2025年度の計画改定作業で検討を実施

・その他独自の取組

■TOYOTA SHARE (EV カーシェアリング)

トヨタ自動車の会員制カーシェアリングサービス「TOYOTA SHARE」を活用し、2021年4月から、豊田市駅前で、2人乗りの超小型電気自動車「C+pod」の公用車を活用したカーシェア実証を開始。(連携企業：トヨタ自動車、トヨタレンタリース名古屋)

平日は公共車専用車両としてレンタルし、休日はシェアリングカーとしてTOYOTA SHARE会員が利用している。この実証を通じ、官民連携による公用車併用モデルの新たなサービスを構築し、公用車管理コストの最適化に向けた検討や電気自動車の普及促進を目指していく。

■T+CAGO (ティーカーゴ)

コロナ過での宅配需要が増加したことに伴い、商工団体が中心となり、タクシー事業者や飲食店などと協力して立ち上げた本市発の地域密着型デリバリーサービス。超小型電気自動車「C+pod」を活用し、移動時のCO2排出ゼロで、おいしい食事等を提供している。

■まち+モビ

2023年7月から、誰もが楽しく・快適に移動できる社会を目指し、歩行領域BEV「C+walk」で中心市街地を回避できる事業「まち+モビ」を開始。CO2フリーな移動で、市街地を回遊してもらうことで、本市の中心市街地の魅力向上につなげる。

■わかりやすく、ユニークなPR

「ハロー！カーボンニュートラルプロジェクト」

2022年11月から、『機動戦士ガンダム』と本市がタッグを組んだ「ハロー！カーボンニュートラルプロジェクト」を開始。本プロジェクトでは、上映の際に必要な電力をCO2フリーでまかなった「機動戦士ガンダム映画祭」の実施や、回収したガンブラのランナーをリサイクルして生産した「エコプラ」の組み立て体験会の実施などを通じて、市民や事業者に対してカーボンニュートラルへの理解と行動を促すことを目的としている。

「New Vibez (ニューバイズ)」

2023年6月から、次世代を担う若い世代に、脱炭素について考え、行動を起こしてもらえるよう「脱炭素」や「資源循環」をテーマに、産学官民の連携による脱炭素プロモーション事業として「New Vibez」を開始。活動は大学生が中心となり、若い世代の関心が高い「衣服」に着目し、衣服回収など3R等に関連する取組を実施している。

■とよた・ゼロカーボンアクション

2023年1月から、豊田市区長会や商工団体等で組織した協議会「とよた・ゼロカーボンネットワーク」を立ち上げ、ゼロカーボンシティ実現のために一丸となって行動実践する市民運動「とよた・ゼロカーボンアクション」を開始。アクションでは、これまで行政主導の取組を見直し、市内事業者等と一緒に節電や3R、食品ロス削減などに関する活動を企画し、各種団体に横展開することで、市民のライフスタイルの行動変容を促している。

■集会所の脱炭素化

2023年4月から、地域集会所に太陽光発電設備及び蓄電池を設置するための補助メニュー(補助率8/10)を追加。市民生活に身近な集会所のエネルギーのスマート化を図ることで、市民の行動変容を促し、各家庭への普及にもつなげる。

■とよたSDGsパートナー、豊田市SDGs認証制度

民間事業者の有する資源や知見等を生かし、SDGsや豊田市の地域課題の解決に向け、持続可能な取組や活動を推進するために「とよたSDGsパートナー」として本市と連携。(2024年2月末時点で252団体が登録)

さらに、2023年からは企業に求められている「SDGsに関する取組」を点数化し、3段階(ゴールド、シルバー、ブロンズ)の認証を与える「豊田市SDGs認証制度」を創設。認証取得者に対しては、SDGsの推進に役立てるために、補助金や人材獲得に向けたPR施策など、多くの支援メニューを実施。(2024年2月末時点で、43社が認証取得)

(2) 施策間連携

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】

・タイトル	①豊田市博物館整備事業 ②充電インフラの管理、修繕、急速充電器整備 ③小中学校への太陽光発電設備の導入事業
・取組内容	①ZEB Ready の博物館を新設 ②急速充電器整備 ③小中学校への太陽光発電設備の導入（一部施設は本事業を活用）
・関係府省庁の事業名	①建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業 ②充電インフラ整備事業 ③学校施設環境改善交付金
・事業概要	①ZEB Ready の博物館を新設する ②急速充電器を整備する ③小中学校への太陽光発電設備導入において本交付金を充当しない小中学校に対して当該交付金を活用する
・所管府省庁名	①環境省 ②経済産業省 ③文部科学省
・活用予定事業費	①令和3年～令和5年で300百万円活用予定（総事業費800百万円）（令和3年採択済み） ②令和6年に5百万円活用予定（令和6年度応募予定） ③令和7年～令和10年で600百万円活用予定（総事業費1,200百万円）（令和7年度～令和10年度応募予定）

【取組概要】

- ①本市における公共施設初のZEBを新築。博物館には同時に本市の低炭素社会モデル地区である「とよたエコフルタウン」の機能移転を実施。市民の関心が非常に高い施設であるため、重点対策加速化事業の成果を発信する等、脱炭素の象徴的な建築物として、市民への脱炭素意識の定着を図る。
- ②急速充電インフラを整備することで、重点対策加速化事業で普及させるEV・PHVの活用・利便性を向上させるだけでなく、充電インフラ整備によるEV・PHVの更なる普及啓発を図る。
- ③暑さ対策として新たに小中学校の体育館に空調設備を設置するが、それに伴うCO2排出量増加に対し、太陽光発電設備を設置することで増加以上の削減対策を実施。加えて、災害時の避難所の電源確保につなげる。

(3) 財政力指数

財政力指数		
令和4年度	豊田市財政力指数	1.31